

証券コード 3431

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町9番19号

宮地エンジニアリンググループ株式会社

代表取締役社長 青田 重利

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時50分までに到着するようお願い申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル4階 エキジビションホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第12期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.miyaji-eng.com/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが懸念されたなか、個人消費の弱さなど一部に景気回復の遅れが見られたものの総じてみれば底堅く、政府の各種経済対策の効果から雇用・所得環境の改善が続くなど、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主力である道路橋・鉄道橋などの橋梁事業につきましては、当連結会計年度の総発注量が前年同期比で下回り、受注競争は未だ激しく、現場労務費や資材価格の上昇基調が続くなど厳しい事業環境となりました。

このような環境下、当社グループは、グループの有する設計・計画・製作・架設力など総合エンジニアリング力を活かし、道路橋などの公共事業、鉄道橋・鉄構などの民間事業、保全・補修事業、合成床版などのFRP事業などに注力し、受注、売上、利益を安定的に確保するための施策を継続的に推進しております。

当連結会計年度の受注高につきましては、技術提案力の強化、積算精度の向上、情報収集の強化など受注強化策を推進したことに加え、従来からの高難度工事に対する安全・高品質施工技術が高く評価され受注した案件もあり、323億51百万円（前年同期比46.9%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

橋梁では、国土交通省の新白木沢橋、三坂新田高架橋その2、庄川橋梁、養老ジャンクション本線橋、東京都の江北橋耐震補強工事その2、広島県の新八幡川橋、福岡県の沖端川大橋1工区、東日本旅客鉄道株式会社の新宿駅中央工事桁製作工事、第2白岩高架橋補強工事、茨城県日立市の大みか北こ線橋、日本車輛製造株式会社の身延線常葉川B o 架設工事、九鉄工業株式会社の鹿児島本線折尾駅部B L P C 桁仮受工事、鹿島建設株式会社他J Vの東京外かく環状道路トンネル構造円形鋼セグメントなどを、また建築他では株式会社竹中工務店他J Vの武蔵野の森総合スポーツ施設メインアリーナ屋根鉄骨工事、清水建設株式会社の東京スクールオブビジネス免震改修工工事などを受注いたしました。

売上高につきましては、手持ち工事の生産・施工が順調に推移したことから、248億34百万円（同12.7%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

橋梁では、国土交通省の石狩川頭首左岸管理橋、曾波神高架橋、五霞高架橋その1工事、稲成高架橋、水島港渡河橋、筑後川橋、中日本高速道路株式会社の大宮川橋、西日本高速道路株式会社の高槻ジャンクション製作架設工事、首都高速道路株式会社の上部工補強工事1—110、東京都の蔵前橋長寿命化工事、千葉県妙典橋その1工事、愛媛県の九島大橋、京都府道路公社の野田川橋その2工事、東日本旅客鉄道株式会社の新小岩駅工事桁製作工事、東海旅客鉄道株式会社の東海道新幹線大規模改修工事、成田国際空港株式会社のターミナル前面高架橋他耐震補修工事などを、また建築他では鹿島建設株式会社の三菱重工業株式会社新製機組立工場新築工事、株式会社竹中工務店の東京タワー塔頂部改修工事などを売り上げました。

損益につきましては、引き続き経営全般にわたるコスト削減に注力したものの、営業利益は11億円（同23.4%減）、経常利益は11億83百万円（同18.3%減）となり、当期純利益は10億2百万円（同8.0%増）となりました。

当連結会計年度の受注高、完成工事高および受注残高

(単位：百万円)

| 区 分   | 前連結会計年度<br>受注残高 | 当連結会計年度<br>受注高 | 合 計    | 当連結会計年度<br>完成工事高<br>(売上高) | 当連結会計年度<br>受注残高 |
|-------|-----------------|----------------|--------|---------------------------|-----------------|
| 橋 梁   | 24,207          | 26,502         | 50,710 | 22,345                    | 28,364          |
| 建 築 他 | 1,566           | 5,848          | 7,415  | 2,488                     | 4,926           |
| 合 計   | 25,774          | 32,351         | 58,125 | 24,834                    | 33,291          |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、次のとおり実施いたしました。

宮地エンジニアリング株式会社

松本発電所（長野県松本市） 太陽光発電設備 平成27年 1 月設置

千葉工場 天井クレーン 平成27年 3 月設置

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第9期<br>(平成24年3月期) | 第10期<br>(平成25年3月期) | 第11期<br>(平成26年3月期) | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高(百万円)           | 25,264            | 22,086             | 22,018             | 32,351                          |
| 売 上 高(百万円)           | 17,915            | 19,429             | 22,027             | 24,834                          |
| 経 常 利 益(百万円)         | 396               | 592                | 1,447              | 1,183                           |
| 当期純利益(百万円)           | 302               | 474                | 928                | 1,002                           |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 4.45              | 6.98               | 13.64              | 14.73                           |
| 総 資 産(百万円)           | 28,084            | 29,818             | 31,665             | 35,157                          |
| 純 資 産(百万円)           | 11,401            | 12,366             | 13,175             | 15,011                          |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 167.44            | 181.62             | 193.53             | 220.51                          |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金        | 当社の出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容                                                             |
|----------------|--------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 宮地エンジニアリング株式会社 | 百万円<br>1,500 | %<br>100.00 | 橋梁、鉄骨その他鋼構造物の設計、製作、架設、据付、維持補修<br>P Cの設計、製作ならびに土木工事の施工・工事管理、鉄骨・鉄塔・大空間構造物組立 |

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、消費増税の影響の長期化や米国、欧州、新興国や資源国経済など海外景気の下振れが不安定要因として懸念されるものの、政府の各種経済対策の更なる効果が期待され、また、原油価格の大幅な下落による原材料コストの低下などから、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移するものと予想されます。

当業界を含む道路など社会インフラを担う建設業界におきましては、震災後、改めて公共事業の必要性が見直され、幹線道路のミッシングリンク解消ならびに防災・減災、老朽化対策の加速による国土強靱化の推進などに伴い引き続き安定した需要が期待され、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の一部改正（改正品確法）等の担い手三法の施行による収支改善も期待されるなど、受注環境に改善の兆しが見られます。しかしながら、依然として需給ギャップが大きく、激しい受注競争が続くものと思われま

す。当社グループは、グループが有する豊富な実績・技術力・架設力を最大限活かし、技術提案力、積算精度の更なる向上を図り、情報収集力を高め、総力を挙げて安定的な受注の確保に努めてまいります。また、設計・計画・製作から架設までの総合エンジニアリング力の強化と採算性の更なる向上を図ってまいります。

具体的には、柱である新設橋梁事業、鉄道橋・鉄構などの民間事業の更なる強化を図るとともに、今後積極的に展開される東日本高速道路、中日本高速道路、西日本高速道路、首都高速道路、阪神高速道路およびＪＲなどの大規模更新・大規模修繕を始めとした保全・補修事業、安定的需要が見込め有望な製品の多いＦＲＰ事業、および東京オリンピック開催に伴う関連需要が期待される建築・土木関連事業に経営資源を積極的に投入し経営基盤を強化して、一段の飛躍を図ってまいります。

当社は、三菱重工業株式会社との間で平成26年11月7日に締結した株式譲渡契約書および株主間契約書に基づき、三菱重工業株式会社から、三菱重工グループ会社である三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社（現 エム・エムブリッジ株式会社）の株式の51%を平成27年4月1日に取得いたしました

た。今後は、グループの中核として宮地エンジニアリング株式会社と共に更なる事業発展を図ってまいります。エム・エム ブリッジ株式会社は宮地エンジニアリング株式会社と大型案件に共同企業体を組成して応札するとともに、肌理細かな応札対応を展開し受注確率を高めてまいります。また、経済合理性を最大限追求することを基本に、製造部門の生産効率化を図るとともに、資機材の共同購入、技術の相互利用・共同開発、人材交流を進めるとともに、経費削減などを強力に進め、グループの企業価値を高めるとともに経営基盤の強化を期してまいります。

なお、新規事業といたしましては、当社子会社の宮地エンジニアリング株式会社が長野県松本市の工場跡地に建設を進めてまいりました太陽光発電所が完成し、平成27年1月9日から発電を開始し、順調に稼働しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、橋梁、鉄骨等の鋼構造物の調査診断・点検、設計、製作、架設、補修・補強の請負ならびに土木工事、プレストレストコンクリート工事の設計、施工・工事管理の請負を主として行っております。

（当社の事業内容）

当社は、宮地エンジニアリング株式会社等の子会社の事業活動の支配、管理を目的とする持株会社であります。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

|                |       |                    |
|----------------|-------|--------------------|
| 当 社            | 本 社   | 東京都中央区日本橋富沢町9番19号  |
| 宮地エンジニアリング株式会社 | 本 社   | 東京都中央区日本橋富沢町9番19号  |
|                | 支 社   | 関西（大阪市西区）          |
|                | 営 業 所 | 札幌、仙台、名古屋、広島、福岡、沖縄 |
|                | 工 場   | 千葉（千葉県市原市）         |

（注）平成26年12月20日付で、松本工場は完全操業停止し長野営業所は廃止いたしました。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 487名    | 18名減        |

（注）使用人数は就業人員で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 19名     | 1名減       | 49.5歳   | 17.9年       |

（注）1．使用人数は就業人員で記載しております。

2．当社使用人は、宮地エンジニアリング株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,550百万円 |
| 株式会社八十二銀行     | 900      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 650      |
| 株式会社千葉銀行      | 600      |
| 株式会社三井住友銀行    | 600      |
| 明治安田生命保険相互会社  | 300      |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 50       |

- (注) 1. 当社子会社の宮地エンジニアリング株式会社は短期の運転資金を安定的に調達するため、16億円のシンジケーション方式のコミットメントライン契約を株式会社三菱東京UFJ銀行他4行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は16億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、三菱重工業株式会社との間で平成26年11月7日に締結した株式譲渡契約書および株主間契約書に基づき、三菱重工業株式会社から、三菱重工グループ会社である三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社（現 エム・エムブリッジ株式会社）の株式の51%を平成27年4月1日に取得し、子会社化いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 276,778,000株
- ② 発行済株式の総数 69,194,543株
- ③ 株主数 6,170名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|-------|---------|
|                                            | 千株    | %       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                  | 3,271 | 4.81    |
| 山 内 正 義                                    | 2,908 | 4.27    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                    | 2,666 | 3.92    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)              | 2,353 | 3.46    |
| 宮 地 取 引 先 持 株 会                            | 1,798 | 2.64    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                | 1,689 | 2.48    |
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                          | 1,578 | 2.32    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                  | 1,280 | 1.88    |
| RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE | 961   | 1.41    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                        | 947   | 1.39    |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,118,281株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 青 田 重 利 | 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長                 |
| 代表取締役副社長  | 菅 井 衛   | 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役副社長                |
| 取 締 役     | 越後屋 秀 博 | 総務部長兼経理部長兼企画部長<br>宮地エンジニアリング株式会社 専務取締役 |
| 取 締 役     | 飯 塚 和 通 | 宮地エンジニアリング株式会社 常務取締役                   |
| 取 締 役     | 西 垣 登   | 宮地エンジニアリング株式会社 取締役                     |
| 常 勤 監 査 役 | 小 尾 輝 男 | 宮地エンジニアリング株式会社 監査役                     |
| 監 査 役     | 百 瀬 信一郎 | 宮地エンジニアリング株式会社 監査役                     |
| 監 査 役     | 大 塚 正 民 |                                        |
| 監 査 役     | 成 瀬 進   |                                        |

- (注) 1. 監査役大塚正民氏および成瀬進氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役小尾輝男氏および監査役大塚正民氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小尾輝男氏は、当社においては平成15年9月から平成23年6月まで、宮地建設工業株式会社（現 宮地エンジニアリング株式会社）においては平成10年4月から平成23年3月まで経理部門の責任者として、通算13年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役大塚正民氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しております。
3. 当事業年度末日後の取締役の異動は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 異動後の地位   | 異動後の担当および重要な兼職の状況                                   | 異動年月日     |
|---------|----------|-----------------------------------------------------|-----------|
| 越後屋 秀 博 | 代表取締役副社長 | 宮地エンジニアリング株式会社<br>代表取締役副社長<br>エム・エム プリッジ株式会社<br>取締役 | 平成27年4月1日 |
| 菅 井 衛   | 取締役      | 宮地エンジニアリング株式会社<br>顧問                                | 平成27年4月1日 |
| 飯 塚 和 通 | 異動なし     | 宮地エンジニアリング株式会社<br>顧問<br>エム・エム プリッジ株式会社<br>代表取締役副社長  | 平成27年4月1日 |
| 西 垣 登   | 異動なし     | 宮地エンジニアリング株式会社<br>常務取締役                             | 平成27年4月1日 |

4. 当社は、監査役大塚正民氏および成瀬進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 5 名     | 19,800千円  |
| 監 査 役 | 4       | 11,916    |
| 合 計   | 9       | 31,716    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名7,200千円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 監査役 大塚正民

- ・ 当事業年度における主な活動状況

取締役会は10回開催のすべてに出席し、弁護士・公認会計士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。監査役会は9回開催のすべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

### ロ. 監査役 成瀬進

- ・ 当事業年度における主な活動状況

取締役会は10回開催のすべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。監査役会は9回開催のすべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討していましたが、前回改選期に適切な候補者が見つからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努め、平成27年6月26日開催予定の第12回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                              | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------------|-----------|
|                                              | 千円        |
| (イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 9,000     |
| (ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 35,000    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、グループ全体の取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための基準を示した、当社グループとしての「企業行動憲章」、「行動規範」を制定し、その周知徹底を図るとともに、「内部通報規程」を制定し、コンプライアンスについて社内・社外（弁護士）の2つの通報相談窓口を設ける。

ロ．当社および各事業子会社は、コンプライアンス・リスク管理担当役員を任命し、コンプライアンス体制とリスク管理体制の構築・整備を管理・統括させる。

ハ．当社は、グループ全体のコンプライアンス体制とリスク管理を横断的に統括する組織として、当社社長を委員長とし、主要な事業子会社のコンプライアンス・リスク管理担当役員、ならびに弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理に関する重要問題を審議し、体制の構築・整備を図る。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」は審議・決定した事項を、取締役会に定期的に報告もしくは付議する。

ニ．当社は、内部監査室を設置する。内部監査室は、監査役および事業子会社の内部監査室と緊密な連携をとり、グループ全体の業務遂行、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を定期的実施し、コンプライアンス・リスク管理委員会にその結果を報告する。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たないことを「企業行動憲章」、「行動規範」に定めるとともに、定期的に外部専門機関ほかと情報交換を行うなど情報収集に努め、被害防止を図る。また、不当な要求を受けるなどの事案が発生した場合には、外部専門機関・顧問弁護士と連携して対応する体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行および意思決定に係る記録や文書を、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。

また、これらの情報は、監査役から閲覧要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」でグループ全体のリスク管理の基本方針、推進体制その他重要事項を審議・策定し、グループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の構築・整備に努める。

ロ．品質管理、安全管理、コンプライアンスおよび情報セキュリティ等の各事業子会社の業務に付随するリスクについては、各事業子会社で規程・ガイドライン・対応マニュアルなどを制定・整備し、それらの周知・徹底を図る。

ハ．災害等不測の事態が発生した場合には、社長の指揮の下に対策本部を設置し、損害の拡大の防止と事業活動の継続を図る。

ニ．内部監査室による、リスク管理状況の定期的な監査を実施し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役会を原則として月 1 回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会規則に定めた当社および事業子会社の経営に関わる重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程において、それぞれの権限と責任、執行手続きを明確化し、効率的な職務執行を行う。

ハ．当社は、グループ全体の中期・年次計画を策定し、これに基づき各事業子会社は、個別の中期・年次計画および具体的な年次の目標・行動計画・予算を策定し、それに基づく月次・四半期業績管理を実施する。

ニ．主要な事業子会社は、執行役員制度に基づく、業務執行権限の執行役員への委譲、経営・監督と業務執行責任との権限の明確化、効率かつ迅速な意思決定と業務執行を推進する。

ホ．各事業子会社は、取締役会を毎月 1 回定期に開催するほか、必要に応じて適宜開催し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況を監督する。

ヘ．主要な事業子会社は、代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため取締役・執行役員で構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置して審議を行う。

⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、持株会社として、当社の取締役が、取締役会を通じて当社グループ全体の重要事項の決定および事業子会社の経営管理、業務執行の監督を行う。

ロ．主要な事業子会社においても業務の決定および執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役および会計監査人を設置する。

ハ．当社は、当社グループ共通の経営理念および企業行動憲章、行動指針、法令遵守マニュアルを策定・見直しグループ全体への周知徹底を図る。

ニ．当社は、「関係会社管理規程」等の規定により事業子会社の当社への承認・報告ルールを定め、これに基づき各事業子会社の経営管理および経営指導体制を構築・整備する。

ホ．内部監査室は、定期的にグループ会社の監査を実施し、業務の適正化を推進する。

ヘ．各事業子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、性質、機関の設計その他会社の特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを構築・整備する。

ト．各事業子会社は、当社のグループ会社として、その経営方針、企業集団の管理体制を尊重しつつ、法令・定款を遵守し、企業の独立性・独自性を堅持した企業運営を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを配置するとともに、必要に応じて「内部監査室」を中心に関係部門がサポートする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任免・異動、人事考課については、監査役会の意見を聴取し、尊重する。また、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役および内部監査室長等の指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役および使用人は、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為について遅滞なく報告する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対するアクセス権を保障する。

ロ. 監査役会は、当社社長および各事業子会社の社長等と定期的に情報・意見交換を行う。

ハ. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

ニ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確実に実行するための体制を構築する。その有効性を評価するための基本方針・計画・業務プロセス文書に基づき、業務執行部門による自己点検、内部監査室によるモニタリングにより、検証、評価、改善を行う。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所において開示しております。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率および1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資産の部)             |                   | (負債の部)               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,624,819</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>14,580,266</b> |
| 現 金 預 金            | 5,530,370         | 支払手形・工事未払金           | 6,182,408         |
| 受取手形・完成工事未収入金      | 11,923,265        | 短 期 借 入 金            | 6,350,000         |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 127,127           | 未 払 金                | 196,858           |
| 材 料 貯 蔵 品          | 23,831            | 未 払 法 人 税 等          | 69,754            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 223,267           | 未 成 工 事 受 入 金        | 802,715           |
| そ の 他              | 796,956           | 完 成 工 事 補 償 引 当 金    | 13,200            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>16,532,399</b> | 工 事 損 失 引 当 金        | 426,400           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,976,266</b> | 賞 与 引 当 金            | 247,734           |
| 建 物 ・ 構 築 物        | 1,352,029         | そ の 他                | 291,194           |
| 機 械 ・ 運 搬 具        | 732,897           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,565,195</b>  |
| 工 具 器 具 ・ 備 品      | 83,520            | 長 期 借 入 金            | 300,000           |
| 土 地                | 8,028,192         | リ ー ス 債 務            | 718,590           |
| リ ー ス 資 産          | 779,626           | 繰 延 税 金 負 債          | 779,531           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>79,495</b>     | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,890,240         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,476,638</b>  | 役員退職慰労引当金            | 35,198            |
| 投 資 有 価 証 券        | 5,022,045         | 退職給付に係る負債            | 1,730,579         |
| 関 係 会 社 株 式        | 18,002            | 資 産 除 去 債 務          | 26,459            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 7,042             | そ の 他                | 84,595            |
| そ の 他              | 492,088           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>20,145,461</b> |
| 貸 倒 引 当 金          | △62,540           | (純資産の部)              |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>35,157,219</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,328,160</b> |
|                    |                   | 資 本 金                | 3,000,000         |
|                    |                   | 資 本 剰 余 金            | 3,746,215         |
|                    |                   | 利 益 剰 余 金            | 3,808,186         |
|                    |                   | 自 己 株 式              | △226,241          |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>4,683,597</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 1,594,452         |
|                    |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金      | 3,386,713         |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △297,568          |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,011,758</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>35,157,219</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額      |            |
|-----------------------------|----------|------------|
| 完 成 工 事 高                   |          | 24,834,728 |
| 完 成 工 事 原 価                 |          | 22,158,188 |
| 完 成 工 事 総 利 益               |          | 2,676,540  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |          | 1,576,128  |
| 営 業 利 益                     |          | 1,100,411  |
| 営 業 外 収 益                   |          |            |
| 受 取 利 息 配 当 金               | 81,348   |            |
| 受 取 賃 貸 料                   | 32,729   |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益             | 82,436   |            |
| 労 災 補 償 引 当 金 戻 入 額         | 36,323   |            |
| そ の 他                       | 27,166   | 260,004    |
| 営 業 外 費 用                   |          |            |
| 支 払 利 息                     | 69,513   |            |
| 異 常 操 業 損 失                 | 62,428   |            |
| そ の 他                       | 45,371   | 177,313    |
| 経 常 利 益                     |          | 1,183,102  |
| 特 別 利 益                     |          |            |
| 事 業 譲 渡 益                   | 5,000    | 5,000      |
| 特 別 損 失                     |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3,651    |            |
| 減 損 損 失                     | 69,476   |            |
| 業 務 提 携 関 連 費 用             | 108,260  |            |
| そ の 他                       | 826      | 182,215    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |          | 1,005,887  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 114,744  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △111,454 | 3,289      |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 1,002,597  |
| 当 期 純 利 益                   |          | 1,002,597  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                 | 3,000,000 | 3,746,225 | 2,904,440 | △225,095 | 9,425,571  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |           |           | △4,715    |          | △4,715     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 3,000,000 | 3,746,225 | 2,899,724 | △225,095 | 9,420,855  |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △136,163  |          | △136,163   |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 1,002,597 |          | 1,002,597  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △1,178   | △1,178     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |           | △10       |           | 32       | 21         |
| 土地再評価差額金取崩                |           |           | 42,027    |          | 42,027     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |           |           |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計             | －         | △10       | 908,461   | △1,145   | 907,305    |
| 当 期 末 残 高                 | 3,000,000 | 3,746,215 | 3,808,186 | △226,241 | 10,328,160 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |                      |                       | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|-----------|----------------------|-----------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 土地再評価差額金  | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                 | 928,788               | 3,235,858 | △414,669             | 3,749,977             | 13,175,548 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                       |           |                      |                       | △4,715     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 928,788               | 3,235,858 | △414,669             | 3,749,977             | 13,170,833 |
| 当 期 変 動 額                 |                       |           |                      |                       |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |           |                      |                       | △136,163   |
| 当 期 純 利 益                 |                       |           |                      |                       | 1,002,597  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |           |                      |                       | △1,178     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |           |                      |                       | 21         |
| 土地再評価差額金取崩                |                       |           |                      |                       | 42,027     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | 665,664               | 150,854   | 117,101              | 933,619               | 933,619    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 665,664               | 150,854   | 117,101              | 933,619               | 1,840,925  |
| 当 期 末 残 高                 | 1,594,452             | 3,386,713 | △297,568             | 4,683,597             | 15,011,758 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 宮地エンジニアリング株式会社

宮地建設株式会社

宮地技工株式会社

エム・ケイ・エンジ株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 株式会社エム・アイ・シー

エム・ケイ・ワークス株式会社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

会社等の名称 (非連結子会社)

株式会社エム・アイ・シー

エム・ケイ・ワークス株式会社

(関連会社)

株式会社ニナオ

持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券                      償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物                      7～51年

機械・運搬具                      2～10年

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

- ③ 工事損失引当金 当連結会計年度末の手持工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、当連結会計年度末後の損失見積額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 労災補償引当金 労働災害のため、将来において発生する可能性が高い費用の見積額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- なお、工事進行基準による完成工事高は24,431,157千円であります。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額、または、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準または給付算定式基準を継続し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,715千円増加し、利益剰余金が4,715千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は21,736千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 6. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は205,044千円であります。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「業務提携関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「業務提携関連費用」は33,793千円であります。

## Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |              |
|--------|--------------|
| 建物・構築物 | 229,325千円    |
| 土 地    | 7,200,401千円  |
| 投資有価証券 | 2,987,048千円  |
| 計      | 10,416,774千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 6,300,000千円 |
| 長期借入金 | 300,000千円   |
| 計     | 6,600,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,533,238千円

### 3. 事業用土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価実施日 平成12年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額で算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,688,175千円

### 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

167千円

## Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額

30,800千円

研究開発費の総額

54,252千円

#### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

69, 194, 543株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額     | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|------------|----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 136, 163千円 | 2円             | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                      | 株式の種類 | 配当の<br>原 資 | 配当金の総額     | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利 益<br>剰余金 | 136, 152千円 | 2円           | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

#### Ⅴ. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金の運用・調達は、各事業会社が行っておりますが、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要事業は公共事業であるため、発注者は国、地方自治体及びその外郭団体、また民間事業は上場会社を中心となっており信用リスクは一般事業会社に比べ低いものと思われま。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、必要があれば随時取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、主に業務上の関係を有する上場会社の債券及び株式で四半期毎に時価の把握を行い取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、短期間で決済されます。また、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各事業会社が月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時 価（*）      | 差 額  |
|-------------------|-------------------|-------------|------|
| (1) 現金預金          | 5,530,370         | 5,530,370   | —    |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金 | 11,923,265        | 11,923,265  | —    |
| (3) 投資有価証券        |                   |             |      |
| 満期保有目的の債券         | 304,511           | 304,046     | △465 |
| その他有価証券           | 4,560,335         | 4,560,335   | —    |
| (4) 支払手形・工事未払金    | (6,182,408)       | (6,182,408) | —    |
| (5) 短期借入金         | (6,350,000)       | (6,350,000) | —    |
| (6) 長期借入金         | (300,000)         | (300,672)   | 672  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金、及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額157,197千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関しては、重要性がないため記載を省略しております。

## VII. 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 220円51銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 14円73銭  |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成26年11月7日付で締結した株式譲渡に関する契約に基づき、平成27年4月1日にエム・エムブリッジ株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エム・エムブリッジ株式会社(平成27年4月1日付で三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社から社名変更)

事業の内容 橋梁、沿岸構造物等の製造、据付、販売及び修理

#### (2) 企業結合を行った理由

従来から共同企業体での鋼橋の製作・施工等を通じ、長年にわたり信頼、協力関係を築いてまいりましたが、今後の橋梁事業の持続的成長発展のためには、更なる技術力の集積・向上、経営の合理化・効率化による収益力強化が必要との考えで一致し、鋼橋部門でこれまで築き上げてきた実績をもとに、得意分野の補完性を活かし、技術力、営業力、コスト競争力でシナジーを発揮し、新設橋梁のみならず大規模修繕・大規模更新が期待される保全事業などを含めた橋梁事業全般において、共同で更なる事業展開を図る方策を検討していくためであります。

#### (3) 企業結合日

平成27年4月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

エム・エムブリッジ株式会社

#### (6) 取得した議決権比率

51%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の51%を取得したためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 331,500千円 |
| 取得原価  |    | 331,500千円 |

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,736千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)          |           |
| 流 動 資 産       | 269,427   | 流 動 負 債         | 58,736    |
| 現 金 預 金       | 99,459    | 未 払 金           | 58,029    |
| 売 掛 金         | 33,480    | そ の 他           | 706       |
| 前 払 費 用       | 1,988     | 固 定 負 債         | 630       |
| 繰 延 税 金 資 産   | 240       | 役員退職慰労引当金       | 630       |
| 未 収 入 金       | 60,728    | 負 債 合 計         | 59,366    |
| そ の 他         | 73,531    | (純資産の部)         |           |
| 固 定 資 産       | 8,903,978 | 株 主 資 本         | 9,114,039 |
| 有形固定資産        | 533       | 資 本 金           | 3,000,000 |
| 建 物           | 507       | 資 本 剰 余 金       | 6,096,771 |
| 工 具 器 具 ・ 備 品 | 26        | 資 本 準 備 金       | 2,597,947 |
| 投資その他の資産      | 8,903,444 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 3,498,823 |
| 関 係 会 社 株 式   | 8,899,749 | 利 益 剰 余 金       | 349,544   |
| そ の 他         | 3,695     | その他利益剰余金        | 349,544   |
|               |           | 繰越利益剰余金         | 349,544   |
|               |           | 自 己 株 式         | △332,276  |
| 資 産 合 計       | 9,173,406 | 純 資 産 合 計       | 9,114,039 |
|               |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 9,173,406 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         |         |
| 受 取 配 当 金             | 310,000 |         |
| 経 営 指 導 料             | 145,000 | 455,000 |
| 売 上 総 利 益             |         | 455,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 142,056 |
| 営 業 利 益               |         | 312,943 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 7       |         |
| そ の 他                 | 124     | 131     |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 542     |         |
| そ の 他                 | 4       | 547     |
| 経 常 利 益               |         | 312,527 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 312,527 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,422   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △24     | 2,398   |
| 当 期 純 利 益             |         | 310,129 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|           | 株 主 資 本   |           |                |              |               |          |           | 純資産合計     |
|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------|----------|-----------|-----------|
|           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金         | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|           |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その 他<br>利益剰余金 |          |           |           |
|           |           |           |                |              | 繰越利益剰余金       |          |           |           |
| 当 期 首 残 高 | 3,000,000 | 2,597,947 | 3,498,834      | 6,096,782    | 175,579       | △331,130 | 8,941,230 | 8,941,230 |
| 当 期 変 動 額 |           |           |                |              |               |          |           |           |
| 剰余金の配当    |           |           |                |              | △136,163      |          | △136,163  | △136,163  |
| 当 期 純 利 益 |           |           |                |              | 310,129       |          | 310,129   | 310,129   |
| 自己株式の取得   |           |           |                |              |               | △1,178   | △1,178    | △1,178    |
| 自己株式の処分   |           |           | △10            | △10          |               | 32       | 21        | 21        |
| 当期変動額合計   | －         | －         | △10            | △10          | 173,965       | △1,145   | 172,808   | 172,808   |
| 当 期 末 残 高 | 3,000,000 | 2,597,947 | 3,498,823      | 6,096,771    | 349,544       | △332,276 | 9,114,039 | 9,114,039 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10年
3. 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,787千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - (1) 短期金銭債権 82,010千円
  - (2) 短期金銭債務 11,466千円

### III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- (1) 売上高 455,000千円
  - (2) 営業取引以外の取引高 542千円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,118,281株

### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未払事業税     | 153千円        |
| 関係会社株式評価損 | 3,405,719千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 203千円        |
| その他       | 312千円        |
| 繰延税金資産小計  | 3,406,390千円  |
| 評価性引当額    | △3,406,149千円 |
| 繰延税金資産合計  | 240千円        |

## Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との 関係                  | 取 引 の 内 容               | 取引金額<br>(注) 2      | 科 目            | 期末残高<br>(注) 2    |
|-----|--------------------|---------------------|---------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------|------------------|
| 子会社 | 宮地エンジニア<br>リング株式会社 | 所 有<br>直接100%       | 子会社の事業活<br>動の支配・管理<br>役 員 の 兼 任 | 配当金の受領<br>経営指導料の受領(注) 1 | 310,000<br>140,650 | 売 掛 金<br>未 払 金 | 32,475<br>11,466 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は実費を参考に子会社と協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 133円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円56銭   |

## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成26年11月7日付で締結した株式譲渡に関する契約に基づき、平成27年4月1日にエム・エム ブリッジ株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。

詳細は、「連結注記表 Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月13日

宮地エンジニアリンググループ株式会社  
取 締 役 会 御中

#### 東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 隆 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 臼 田 賢 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年11月7日付で締結した株式譲渡に関する契約に基づき、平成27年4月1日にエム・エムブリッジ株式会社の株式を取得し連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月13日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取 締 役 会 御中

#### 東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 隆 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 臼 田 賢 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年11月7日付で締結した株式譲渡に関する契約に基づき、平成27年4月1日にエム・エムブリッジ株式会社の株式を取得し連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関しての重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社へ赴き、業務及び財産の状況を監査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

宮地エンジニアリンググループ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 尾 輝 男 ㊟

監 査 役 百 瀬 信 一 郎 ㊟

社外監査役 大 塚 正 民 ㊟

社外監査役 成 瀬 進 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えております。また、中長期的視点に立った、持続性の高い企業体質の確立と企業価値の向上を考慮した利益配分を行うことを基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額136,152,524円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 取締役会のコーポレート・ガバナンス体制の強化および実効性の向上を図るため、現行定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条第2項および第43条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条第2項の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                        |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (取締役の員数)<br>第20条 当会社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 | (取締役の員数)<br>第20条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、<u>社外</u>取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、<u>社外</u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の強化・向上および経営体制の一層の強化を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役を3名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あお た しげ とし<br>青 田 重 利<br>(昭和22年9月28日生) | 昭和45年11月 株式会社宮地鐵工所入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成11年6月 同社大阪支社長<br>平成13年8月 同社橋梁営業本部副本部長<br>兼大阪支社長<br>平成14年6月 同社取締役橋梁営業本部長<br>兼海外業務部長<br>平成15年6月 同社取締役執行役員<br>橋梁営業本部長兼海外業務部長<br>平成16年6月 同社取締役執行役員営業本部長<br>兼海外業務部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 株式会社宮地鐵工所常務取締役<br>常務執行役員営業本部長<br>平成19年6月 宮地建設工業株式会社取締役<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成21年6月 株式会社宮地鐵工所専務取締役<br>専務執行役員社長補佐<br>兼経営企画本部長<br>平成22年6月 同社代表取締役社長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成23年6月 当社代表取締役副社長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長、現在に至る | 31,518株        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | えちご や ひで ひろ<br>越後屋 秀 博<br>(昭和23年12月5日生) | 昭和48年4月 株式会社三菱銀行入行<br>(現 株式会社三菱東京U F J 銀行)<br>平成11年1月 同行関西公務法人部長<br>兼関西金融法人部長<br>平成12年8月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>社長室総務部長<br>平成14年6月 同社執行役員社長室長兼総務部長<br>平成16年4月 同社執行役員管理本部<br>総務企画部長<br>平成17年6月 同社取締役管理本部長<br>平成18年6月 同社取締役常務執行役員<br>管理本部長<br>平成19年6月 当社総務部長<br>平成21年6月 当社取締役経理部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>常務取締役経営企画本部長<br>平成23年7月 当社取締役経理部長兼企画部長<br>平成25年4月 宮地エンジニアリング株式会社<br>専務取締役経営企画本部長、<br>コンプライアンス・リスク管理担当<br>平成27年4月 同社代表取締役副社長<br>経営企画本部長、コンプライア<br>ンス・リスク管理担当 (現任)<br>平成27年4月 エム・エム ブリッジ株式会社<br>取締役 (現任)<br>平成27年4月 当社代表取締役副社長、<br>現在に至る | 23,375株        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | にし がき のぼる<br>西 垣 登<br>(昭和26年1月21日生) | 昭和44年4月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成18年4月 同社建設本部建築部長<br>平成19年6月 同社執行役員営業本部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>執行役員建設事業本部<br>建設営業本部長<br>平成25年4月 同社執行役員建設事業本部<br>副事業本部長<br>兼建設営業本部長兼営業第二部長<br>平成25年6月 同社取締役建設事業本部<br>副事業本部長<br>兼建設営業本部長兼営業第二部長<br>平成25年6月 当社取締役、現在に至る<br>平成27年4月 宮地エンジニアリング株式会社<br>常務取締役営業本部長 (現任) | 9,995株         |
| ※<br>4     | さ とう みつる<br>佐 藤 充<br>(昭和35年11月3日生)  | 昭和58年4月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成21年1月 同社工事本部工事部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>執行役員建設事業本部<br>建設工事本部長兼工事部長<br>平成25年6月 同社取締役建設事業本部<br>建設工事本部長兼工事部長<br>平成27年4月 同社取締役工事本部長 (現任)<br>平成27年4月 エム・エム ブリッジ株式会社<br>取締役 (現任)                                                                                        | 39,914株        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>5     | なが やま ひろ ひさ<br>永 山 弘 久<br>(昭和37年7月29日生) | 昭和60年4月 株式会社宮地鐵工所入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成18年2月 同社生産本部設計部長<br>平成21年11月 同社千葉工場技術部長<br>平成22年10月 同社千葉工場生産管理部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>橋梁事業本部千葉工場<br>生産管理部長<br>平成24年6月 同社橋梁事業本部付副本部長<br>平成25年6月 同社取締役橋梁事業本部副本部長<br>平成27年4月 同社取締役経営企画本部副本部長<br>兼新規事業開発室長 (現任)<br>平成27年4月 当社企画部長、現在に至る                                    | 5,494株         |
| ※<br>6     | へん み ゆう じん<br>逸 見 雄 人<br>(昭和26年9月25日生)  | 昭和52年4月 三菱重工工業株式会社入社<br>平成18年4月 三菱重工橋梁エンジニアリング株<br>式会社 (現 エム・エム ブリッジ株式会社)<br>取締役橋梁技術部長<br>平成19年6月 同社取締役橋梁事業統括<br>平成20年4月 三菱重工鉄構エンジニアリング株<br>式会社 (現 エム・エム ブリッジ株式会社)<br>取締役橋梁事業本部長<br>平成21年6月 同社常務取締役安全品証本部長<br>平成24年7月 同社常務取締役管理本部長<br>平成25年6月 同社常務取締役橋梁事業本部長<br>平成26年4月 同社常務取締役社長室長<br>平成27年4月 エム・エム ブリッジ株式会社<br>代表取締役社長 (現任) | 0株             |
| ※<br>7     | いし ぎき ひろし<br>石 崎 浩<br>(昭和22年6月20日生)     | 昭和47年5月 阪神高速道路公団入社<br>平成11年4月 同計画部計画第一課長<br>平成12年4月 同工務部工務第一課長<br>平成15年4月 同工務部長<br>平成17年10月 同執行役員技術管理担当<br>平成18年7月 財団法人阪神高速道路管理技術セ<br>ンター専務理事<br>平成20年7月 同理事長<br>平成24年7月 株式会社エスイー執行役員副社長<br>(現任)                                                                                                                              | 0株             |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>8     | もり おか とし ゆき<br>森 岡 俊 行<br>(昭和27年3月20日生) | 昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行<br>(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)<br>平成元年5月 同行資金証券本部国際資金為替部<br>次長<br>平成14年11月 三菱証券株式会社(現 三菱UFJモ<br>ルガン・スタンレー証券株式会社)<br>投資銀行第一部長<br>平成15年6月 同社執行役員投資銀行第一部長<br>平成19年5月 日本マタイ株式会社<br>取締役兼執行役員<br>平成21年8月 三菱UFJスタッフサービス株式<br>会社審議役<br>平成22年5月 三菱UFJメリルリンチPB証券<br>株式会社<br>代表取締役最高業務執行責任者<br>平成25年6月 エムユー不動産調査株式会社<br>常勤監査役(現任) | 0株             |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 石崎浩氏および森岡俊行氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 石崎浩氏を社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、当社グループの主力製品である鋼構造物に関する相当程度の知見を有しており、国内外での専門知識、経験などを当社および当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化・向上と一層の経営体制強化に活かしていただきたいためであります。

(2) 森岡俊行氏を社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、国内外での専門知識、経験などを当社および当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化・向上と一層の経営体制強化に活かしていただきたいためであります。

5. 石崎浩氏および森岡俊行氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

6. 石崎浩氏および森岡俊行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

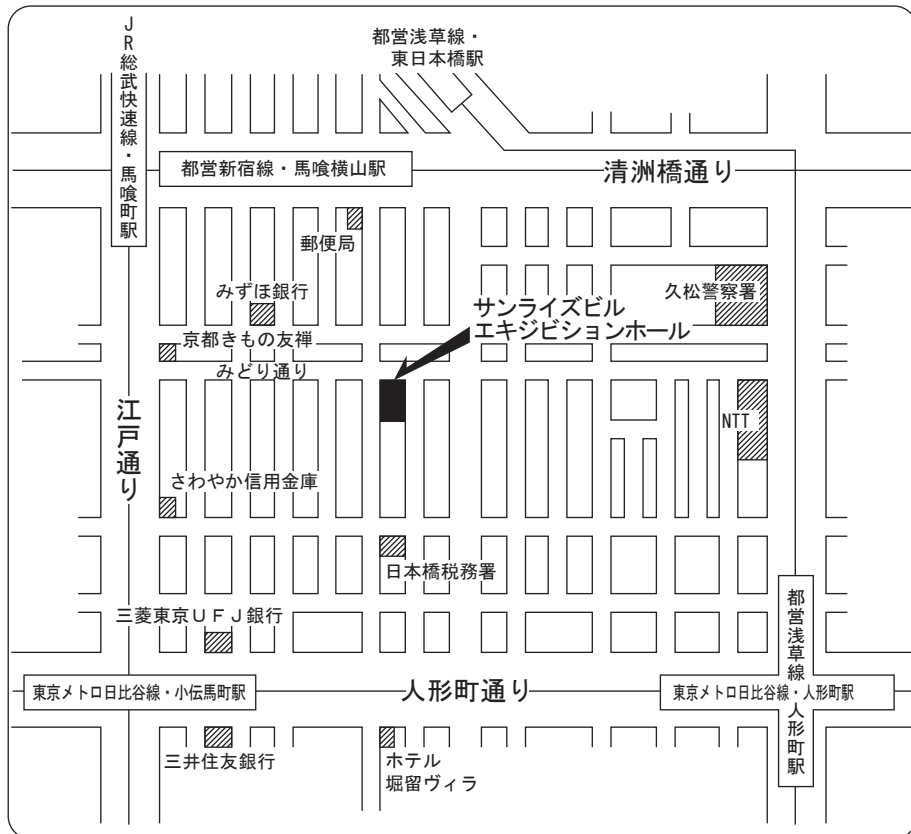
当社の取締役および監査役の報酬額は、当社設立に係る平成15年6月27日開催の株式会社宮地鐵工所第101期定時株主総会および同日開催の宮地建設工業株式会社第56回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額4百万円以内、監査役の報酬額を月額1百万円以内と決議いただき今日に至っております。取締役の報酬額につきましては、取締役会のコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役3名（うち社外取締役2名）を増員すること、ならびにその後の経済情勢の変化などを考慮いたしまして、年額120百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。監査役の報酬額につきましては、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、年額48百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は5名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。また、現在の監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 4階 エキジビションホール



東京メトロ日比谷線

小伝馬町駅より徒歩4分

東京メトロ日比谷線・都営浅草線

人形町駅より徒歩5分

都営新宿線

馬喰横山駅より徒歩3分

JR総武快速線

馬喰町駅より徒歩4分

なお、駐車場がございませんので、上記の交通機関をご利用ください。